	理事 石川正俊、石崎泰樹、石橋達朗、遠藤久夫、加藤光保、河合久、熊谷嘉隆、小原克博、小室尚子、竹安栄子、田中愛治、蝶野成臣、曄道佳明、畑山浩昭、廣瀬克哉、寶金清博、森康俊、柳井雅人、横手幸太郎、和田隆志 監事 徳久剛史、村上雅人

二　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

大学（短期大学を除く。）の評価に係る事項の変更

大学評価基準

変更前	変更後
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の定める「大学機関別認証評価実施大綱」（令和二年三月改訂）及び「大学機関別認証評価大学評価基準」（令和二年三月改訂）による	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の定める「大学機関別認証評価実施大綱」（令和六年九月改訂）及び「大学機関別認証評価大学評価基準」（令和六年九月改訂）による

三　一般財団法人大学・短期大学基準協会

役員の氏名の変更

変更前	変更後
理事長　代表理事 原田博史 副理事長　代表理事 麻生隆史、川並弘純 理事 秋山元秀、阿部健一、石田憲久、大谷岳、大野博之、奥田吾朗、工藤智規、小林雅之、坂根康秀、佐久間勝彦、佐々木公明、志賀啓一、清水一彦、関口修、田中厚一、中野正明、福治友英 監事 谷本栄子、富永和也、平尾和子	理事長　代表理事 原田博史 副理事長　代表理事 麻生隆史、川並弘純 理事 石田憲久、大谷岳、大野博之、加藤映子、工藤智規、坂根康秀、佐久間勝彦、佐々木公明、澤辺桃子、志賀啓一、清水一彦、関口修、中野正明、福井洋子、村崎文彦、百瀬義貴、小坂慎治 監事 谷本栄子、富永和也、平尾和子

四　一般社団法人日本技術者教育認定機構

大学（短期大学を除く。）の評価に係る事項の変更

評価に係る手数料の額

変更前	変更後
一専攻あたり三百五十万円（消費税別）	一専攻あたり、収容定員百名未満につき三百六十万円（消費税別）、収容定員百名以上三百名未満につき三百八十万円（消費税別）、収容定員三百名以上につき四百五十万円（消費税別）とする。

○文部科学省告示第五十九号

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第百十条第二項の規定に基づき認証をした次の認証評価機関から、同条第五項の規定により、大学評価基準等の変更の届出があったので、同条第六項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和七年七月九日

文部科学大臣　阿部　俊子

一　公益財団法人大学基準協会

1　専門職大学院（グローバル法務）の評価に係る事項の変更

大学評価基準

変更前	変更後
公益財団法人大学基準協会の定める「グローバル法務系専門職大学院基準」（平成三十一年一月三十一日決定）による	公益財団法人大学基準協会の定める「グローバル法務系専門職大学院基準」（令和七年二月二十五日改定）による

2　役員の氏名の変更

変更前	変更後
会長 髙橋裕子 副会長 堤裕昭 常務理事 植木俊哉、仲谷善雄、藤垣裕子、矢口悦子、工藤潤 理事 石川正俊、石崎泰樹、石橋達朗、遠藤久夫、加藤光保、河合久、熊谷嘉隆、小原克博、小室尚子、竹安栄子、田中愛治、蝶野成臣、曄道佳明、畑山浩昭、廣瀬克哉、寶金清博、森康俊、柳井雅人、横手幸太郎、和田隆志 監事 徳久剛史、村上雅人	会長 髙橋裕子 副会長 堤裕昭 常務理事 植木俊哉、仲谷善雄、藤垣裕子、矢口悦子